

情報共有に関する同意書

合理的配慮申請書において提供される情報の取り扱いには、名古屋大学個人情報保護規程に基づき、守秘義務が課せられ、提供された情報は厳重に管理されます。

ただし、申請者の同意を得た上で、適切な合理的配慮を実施するために、本部学生生活委員会が必要と認めた範囲で、以下の情報を共有することがあります。以下の説明をよく読み、同意いただけるものは□に✓を記入し、署名をお願いいたします。

この同意は、第3者に情報共有される前であれば、いつでも撤回することができます。

- 1. 申請者の傷病・障害に関して、診察・治療・検査を受けた病院・診療所・検査機関等に対し、必要な傷病・障害の内容（傷病・障害名、症状、治療内容、既往症など）を照会、面談を行い、回答を受け、「画像診断フィルム」、「その他の検査記録」の借用、「診断書」、「名古屋大学の求める文書」の発行を求め、受領すること。
- 2. 申請者の情報を、関係教職員（例、指導教員、担任教員、授業担当教員、所属学部・研究科事務など）と共有すること。
- 3. 申請者の情報を、TA・RAとして登録している学生と共有すること。
- 4. 申請者の情報を、アビリティ支援センターにサポーターとして登録している学生と共有すること。
- 5. 申請者の情報を、学生（例、同じ科目を履修している学生、同じゼミの学生など）と共有すること。

私は、上記の説明をよく読み理解しましたので、情報共有に関して同意します。

年 月 日

申請者（自筆による署名もしくは記名捺印のこと）

氏 名

印